

## ISAF インターナショナル・レースオフィサー（IRO）候補者の推薦基準

本基準は、ISAF の IRO の資格認定申請をしようとする者（以下「申請者」と称す）について、レース委員会の小委員会である IRO 候補者推薦委員会（以下「推薦委員会」と称す）が、推薦に関する適否を得ることに資するためのものである。

### 1. 推薦委員会の構成

- (1) 本委員会は、レース委員会正副委員長及びインターナショナル・レースオフィサー及びルール委員長を含む 8 名の委員にて構成するものとする。
- (2) 推薦委員はレース委員長が任命する。
- (3) 推薦委員会の事務局として、レース委員会レースオフィサー小委員長がその任にあたるものとする。
- (4) 推薦委員会の構成員が申請者となる場合は、その者はその年の委員となることはできない。
- (5) 欠員を生じた場合には、上記（2）により委員を補充するものとする。
- (6) 推薦委員会の委員長は、委員の互選により選任されるものとする。

### 2. 推薦委員会の機能

- (1) 推薦委員会は、提出された書類に基づき審査し、推薦基準に照らして適否を判断し、適任とする者については、理事会に報告し、その承認を得るものとする。
- (2) 上記（1）により理事会の承認を得た者については、IRO の候補者として ISAF へ推薦するものとする。

### 3. 推薦基準

- (1) ISAF 規則の要件を満たしていること。
- (2) JSAF としての推薦基準
  - ① 人格・常識に欠ける点がないこと
  - ② JSAF のナショナル・レースオフィサー（NRO）であること
  - ③ 日本に住んでいること
  - ④ 主たるレースオフィサーとしての活動が日本であること
  - ⑤ 国内において次の経験があること：  
過去 4 年間に国内の主要な大会のレース委員長もしくは大会（実行）委員長の職務（「別表-1」の 1 及び 2 の大会における発着水路部長を含む）を 2 回以上（その内の 1 回は推薦委員会が特に指定する水域大会（「別表-2」のレース委員長もしくは大会（実行）委員長の職務を 3 回と置き換えることが出来る）。
  - ⑥ 推薦委員会の 2 / 3 以上の賛成が得られること
  - ⑦ 複数の加盟団体及び特別加盟団体等による推薦があること

#### 4. 提出期限

申請年の6月末までに申請に必要な関係文書をJSAF事務局宛送付すること。

#### 5. その他

- (1) 推薦委員会の細目については、レース委員長が定める。
- (2) 本規定は、平成13年5月1日から施行する。
- (3) 本規定は、平成18年4月1日に一部修正する。
- (4) 本規定は、平成19年4月1日に一部修正する。
- (5) 本規定は、平成21年4月1日に一部修正する。
- (6) 本規定は、平成23年1月22日に一部修正する。

### 「別表－１」

主要な全日本選手権大会等とは次を言う。

1. 国民体育大会
2. 国民体育大会リハーサル大会
3. 全日本実業団ヨット選手権大会
4. 全日本学生ヨット選手権大会
5. 全日本高等学校ヨット選手権大会
6. 全日本 J-24 級ヨット選手権大会
7. 全日本 470 級ヨット選手権大会
8. 全日本スナイプ級ヨット選手権大会
9. 全日本 FJ 級ヨット選手権大会
10. 全日本 OP 級ヨット選手権大会
11. 全日本レーザー級ヨット選手権大会
12. オリンピックウィーク
13. ジャパン・カップ
14. 鳥羽パール・レース
15. 全日本ミドルボート選手権大会
16. インターナショナル・ジュリーを構成する大会
17. その他、レース委員長が認める大会

### 「別表－２」

推薦委員会が特に指定する水域大会とは次を言う。

1. 全日本実業団ヨット選手権大会水域予選会
2. 全日本学生ヨット選手権大会水域予選会
3. 全日本高等学校ヨット選手権大会水域予選会
4. その他、レース委員長が認める大会